

がんは早期発見・治療が大切です

がん検診を受けましょう

検診無料クーポン券付き 女性のためのがん検診手帳を送付

クーポン券送付対象年齢	生年月日
子宮がん検診(頸部)	20歳 平成3(1991)年4月2日～平成4(1992)年4月1日
	25歳 昭和61(1986)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日
	30歳 昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日
	35歳 昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日
	40歳 昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
乳がん検診	40歳 昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
	45歳 昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日
	50歳 昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
	55歳 昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日
	60歳 昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日

女性のがん検診促進のため、市から「乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券」と「がん検診手帳」を7月上旬に送付します。対象は、平成24年4月20日現在、八幡市に住居票または外国人登録のある左表の年齢の女性です。

あなたの健康を守るため無料クーポン券を使って、ぜひがん検診を受けてください。



わたしたちの約2人に1人が、がんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。65歳以上では2人に1人が、がんで亡くなっています。この割合は世界でトップレベル。日本は世界有数の「がん大国」です。

がんには、早期発見、早期治療が最も有効です。がんで命を落とさないためにも、検診を受けましょう。

生活習慣を改善しよう

がんは遺伝によるものは少なく、生活習慣病の要素が大きい病気です。誰にも

毎日、多数のがん細胞ができては免疫細胞によって死滅していますが、たまたま免疫細胞が取りこぼしたがん細胞が、10～15年近い時間を経て、目に見える「がん」に育っていきま

がんにならないためには、禁煙が大事。お酒もほどほどにして、野菜中心の食生活や運動を心がければ、がんになるリスク(危険性)は大きく減ります。しかしゼロにはなりません。そこで検診が有効になってくるのです。「生活習慣の改善」と「がん検診」

子宮がん検診

無料クーポン券
交付対象外の人

- ▽実施期間 7月2日(月)～平成25年2月28日(木)
- ▽申込期限 平成25年1月31日(木)
- ▽場所 京都府下の指定医療機関(八幡市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科の2カ所)
- ▽対象 20歳以上の女性
- ▽内容 問診、内診、子宮頸部細胞診

の「2段がまえ」で万一の備えましょう。

胃がん検診

- ▽実施月 10月
- ▽申込期限 8月31日(金)
- ▽場所 母子健康センター
- ▽対象 40歳以上
- ※バリウムアレルギーのある人は申し込みできません。胃・十二指腸手術後の人は主治医とよく相談の上、申し込んでください。
- ▽定員 先着1000人

前立腺がん検診

- ▽実施期間 7月2日(月)～10月31日(水)
- ▽申込期限 9月28日(金)
- ▽場所 指定医療機関
- ▽対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く)
- ▽内容 血中PSA値測定
- ▽費用 500円(一部負担金)
- ※後日、受診票を送付します。

子宮頸がん予防ワクチン無料接種

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルスに感染することにかかる病気

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルスに感染することにかかる病気

で、ワクチンによって感染を防ぐことができます。

高校2年生相当の女子については、平成24年3月31日までに接種を開始した場合に限り、今年度中の無料接種(2回目・3回目)が可能ですが、また、上記対象年齢を超えた場合は接種できません。

【接種回数】3回

※八幡市内の協力医療機関で接種が受けられます。

※接種には必ず保護者同伴のこと。

▽持参するもの 住所・生年月日が確認できるもの(健康保険証)、母子健康手帳(できるだけ)、接種済証(2回目以降は必ず持参)

- ▽費用 800円(一部負担金)
- ※申込時に、受診予定の医療機関が「市内」「市外」かを記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。
- 【子宮体がん検診について】
- 子宮頸がん検診時に医師が必要と判断した人にご案内します。別途500円が必要。
- ※子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回の受診となりました。平成23年度中に市の検診を受けた人(クーポン券含む)は、申し込みません。
- 早期発見、早期治療のために、各種がん検診を受けましょう。
- ※定員になり次第締め切り
- ※各検診年齢は、平成25年3月31日基準。
- 一部負担金免除について
- 次の①～③に該当する人は無料になります。
- ①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。
- ①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人
- ②65歳～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人)
- ③70歳以上の人

【今年度対象者】下記の学齢の女子

学 年	生年月日
中学1年生相当	平成11年4月2日～平成12年4月1日
中学2年生相当	平成10年4月2日～平成11年4月1日
中学3年生相当	平成9年4月2日～平成10年4月1日
高校1年生相当	平成8年4月2日～平成9年4月1日

健康づくり推進協議会

◆市民委員を募集します

市は、八幡市市民健康づくり推進協議会の市民委員を募集します。あなたの健康づくり対策について意見をお聞かせください。

▽対象者 市内在住・在勤

の満75歳未満の人

※市が設置する他の審議会等の市民公募委員は応募できません。

▽募集人数 2人まで

▽任期等 委嘱日から約2

年間。任期中、委員として平日の昼間に開催予定の協議会に出席していただきます。

▽応募方法 「八幡市に求められる健康づくりについて」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501 市役所)健康推進課へ郵送または直接提出。

※提出された小論文等は返却できません。

▽締め切り 7月20日(金)必着

▽選考 小論文で審査